

地域医療支援病院名称承認に係る審査表

1 東京慈恵会医科大学附属第三病院

病院の概要	
所在地	東京都狛江市和泉本町四丁目11番1号
開設年月日	昭和25年10月16日
診療科	内科、消化器内科、腎臓内科、循環器内科、血液内科、呼吸器内科、精神科、小児科、皮膚科、外科、消化器外科、乳腺外科、呼吸器外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、産婦人科、泌尿器科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、歯科、歯科口腔外科、麻酔科、放射線科、救急科、病理診断科、脳神経内科、糖尿病・代謝内科、肝臓外科
重点医療	急性期医療、救急医療、災害医療、感染症医療
指定等	新型コロナウイルス感染症重点医療機関、 東京都災害拠点病院、 東京都指定二次救急医療機関、基幹型臨床研修病院 等
病床数	581床（一般病床534床、結核病床27床、精神病床20床）

審査項目		申請病院の実績
①	紹介患者に対して医療を提供することとし、次のいずれかに該当すること。 ア 紹介率 80%以上 イ 紹介率 65%以上、かつ逆紹介率 40%以上 ウ 紹介率 50%以上、かつ逆紹介率 70%以上	○令和2年度の紹介率 65.5% (A/B) ○令和2年度の逆紹介率 52.0% (C/B) ⇒ <u>イに該当</u> 紹介患者数 11,966人(A) 初診患者数 18,268人(B) 逆紹介患者数 9,499人(C)
②	病院の建物、設備、器械等を地域の医療従事者の診療、研究等に共同利用できる体制を整えていること。	○共同利用の範囲 ⇒ 病床、CT撮影、MRI撮影、US検査、RI検査、マンモグラフィ検査、頭部X線規格撮影、X線骨盤計測、X線骨密度測定、心臓超音波検査、脳波検査、神経伝導検査、ホルター心電図検査 ○共同利用件数（令和2年度） ・高額医療機器利用 1,223件 ○共同診療件数（令和2年度） 3件 ○共同利用に関する規程 ・「東京慈恵会医科大学附属第三病院施設・設備の共同利用に関する規程」

審査項目	申請病院の実績
<p>③ 常時、重症の救急患者に対し医療を提供できる体制を確保することとし、次のいずれかに該当すること。 ア 救急自動車搬送患者数が1,000人以上 イ 救急自動車搬送患者数が救急医療圏（二次医療圏）人口の0.2%以上</p>	<p>○重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況 医師229人、看護師385人、 診療放射線技師26人、臨床工学技士2人、 臨床検査技師25人、薬剤師35人</p> <p>○診療施設 一般撮影室、CT撮影室、MRI撮影室、血管撮影室、 X線TV室、中央検査部（検体検査エリア、輸血検査エリア）、救急室、内視鏡室、ICU、手術部</p> <p>○重症救急患者のための病床の確保状況 ・優先的に使用できる病床 44床</p> <p>○令和2年度救急医療提供実績 ・救急自動車により搬送された患者の数 3,027人 <u>⇒アに該当</u></p>
<p>④ 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することとし、年間12回以上の研修を主催していること。</p>	<p>○令和2年度の研修会実績 ・講演会、症例研究会等 15回 ・地域医療機関からの参加者 863人</p> <p>○「医療連携・支援センター運営委員会規程」を設置。</p>
<p>⑤ 集中治療室、化学・細菌・病理検査施設、病理解剖室、研究室、講義室、図書室、医薬品情報管理室、緊急用又は患者輸送用自動車を有すること。</p>	<p>○集中治療室（2室、6床）、化学検査室1室、細菌検査室1室、病理検査室2室、病理解剖室1室、研究室4室、講義室9室、図書室1室、医薬品情報管理室1室、患者輸送用自動車1台を有している。</p>
<p>⑥ 紹介しようとする医師・歯科医師に診療及び病院の管理運営に関する諸記録を閲覧させる体制を整えていること。</p>	<p>○「東京慈恵会医科大学附属第三病院 病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧に関する規程」</p> <p>○医療連携室に申請を行い病院長の承認を得て閲覧を行う。</p>

審査項目	申請病院の実績
<p>⑦ 学識経験者からなる運営委員会を設置し、地域における医療の確保のために必要な支援に係る事項を審議すること。</p>	<p>○「東京慈恵会医科大学附属第三病院地域医療支援委員会」を設置。</p> <p>○前年度委員会開催実績 1回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(委員構成) 地元地区医師会代表 2名 地元地区歯科医師会代表 2名 医療圏内の病院代表 3名 医療圏内の保健所代表 1名 市職員 4名 内部委員 4名 <p style="text-align: right;">計 12名</p>
<p>⑧ 患者からの相談に適切に応じられる体制を確保すること。</p>	<p>○総合医療支援センター内面談室で看護師や医療ソーシャルワーカーが患者相談を実施。</p> <p>相談件数：1,161件</p> <p>○社会福祉相談、看護相談、苦情相談等</p>
<p>⑨ 居宅等における医療の提供の推進に関する支援を実施すること。</p>	<p>○狛江市高齢者虐待防止・見守りネットワーク専門機関、認知症疾患医療センター事業高次機能障害者支援普及事業、北多摩南部医療件難病対策協議会、調布市在宅療養推進会議、狛江市医療的ケア児支援部会</p>
<p>⑩ 平常時からの準備も含め、新興感染症等がまん延し、又はそのおそれがある状況において感染症医療の提供を行うこと。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症重点医療機関</p> <p>(平常時)</p> <p>○感染制御チームを中心に、感染対策の徹底や検査体制の確保、専門人材の育成等を実施。</p> <p>(まん延時又はそのおそれがある時)</p> <p>○行政や医師会、近隣の医師会と連携し応援職員の派遣や地域医療機関の指導を実施。</p> <p>○地域医療従事者に対するワクチン接種を院内で実施し、酸素・医療提供ステーションにも医師を派遣、同ステーションの後方支援病院として協力。</p>
<p>⑪ 平常時からの準備も含め、災害時に医療を提供すること。</p>	<p>○東京都災害拠点病院</p> <p>(平常時)</p> <p>○狛江市・調布市並びに両市医師会・歯科医師会・薬剤師会等と共同して実践的な訓練を実施。</p> <p>○外来患者・近隣被災者・入院患者・教職員分の飲料水・食料の備蓄。</p> <p>(災害時)</p> <p>○災害対策本部の設置、医療手協体制の確保、傷病者の受入体制(トリアージブースの設置)、自治体、近隣医師会等との連携を実施。</p>